

# 公 募 公 告

福井県が実施する鉄道駅の変電所設計業務委託に関する企画提案書の提出を求めるので、次のとおり公告する。

平成30年7月3日

福井県知事 西川 一誠

## 1 企画提案書の提出を求める事項

- (1) 企画提案書の提出を求める業務（以下「公告業務」という。）の名称  
鉄道駅の変電所設計業務委託
- (2) 公告業務の内容  
「鉄道駅の変電所設計」業務委託企画提案公募要領  
（以下「企画提案公募要領」という。）を参照
- (3) 委託上限額  
15,783,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- (4) 履行期間  
契約締結の日から平成31年3月15日まで

## 2 企画提案に応募する者に必要な資格

この企画提案に応募できる者は、次に掲げる要件のすべてを満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 企画提案公募要領4（3）に定める企画提案参加申込書（以下「参加申込書」という。）の提出時点において、福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）第146条の規定により知事が福井県競争入札参加資格を有すると認めたものであること。
- (3) 参加申込書の提出時点において、指名停止期間を受けている者でないこと。
- (4) 参加申込書の提出時点において、会社更生法（平成14年法律第154号）に準じた更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
  - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
  - ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
  - エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与する

- など直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者  
オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (6) 福井県競争入札参加資格者名簿に、建設コンサルタントの電気電子部門又は機械部門の登録があること。
- (7) 平成30年4月1日から起算して過去10年間に高圧受変電設備や変電所等の設計業務について、1件以上の業務実績を有すること。

またこれら業務実績の契約先は国、地方自治体、国又は地方自治体の外郭団体、独立行政法人、鉄軌道事業者、送配電事業者（一般送配電事業者又は送電事業者）またはこれらに準ずる法人のいずれかであること。

### 3 参加申込みに必要な資料

企画提案公募要領を参照

（参加申込書の提出期限は平成30年7月11日（水）午後5時必着）

### 4 提案に必要な資料

企画提案公募要領を参照

（企画提案書の提出期限は平成30年7月24日（火）午後5時必着）

### 5 受託者の選定・契約等

企画提案公募要領を参照

### 6 資料提出先および問い合わせ先（企画提案公募要領等交付場所）

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

福井県総合政策部地域鉄道課

地域鉄道支援グループ（県庁5階）

TEL 0776-20-0723

E-mail [chiiki-tetsudou@pref.fukui.lg.jp](mailto:chiiki-tetsudou@pref.fukui.lg.jp)